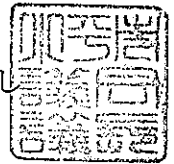




平議発第92号
令和6年12月18日

小平市長 小林 洋子 殿

小平市議会議長 松岡 あつし



文書質問書の送付について

このことについて、小平市議会基本条例第11条第1項の規定に基づき、別紙のとおり文書質問書が提出されましたので送付いたします。

なお、回答につきましては、令和7年1月8日までをお願いいたします。

令和 6 年 12 月 18 日

小平市議会議長 松岡 あつし 殿

会派名 政和会

会派代表者名 鈴木洋一

質問者名 比留間洋一

文書質問書

小平市議会基本条例第11条第1項の規定により、次のとおり文書による質問をいたします。

1 質問の理由及び趣旨

自衛官募集事務は、国防や災害救助といった国民の生命と財産を守る非常に重要な任務を担うこととなる人材を確保するために、地域の情報を的確に把握でき、かつ多くの窓口を持つ都道府県や市町村がその事務を担う必要があり、「都道府県知事及び市町村長は、政令で定めるところにより、自衛官及び自衛官候補生の募集に関する事務の一部を行う。」と自衛隊法第97条に定められています。この自衛官募集事務は第1号法定受託事務と定められ、国に代わり都道府県及び市町村がすべき事務となっており、広報宣伝に関しても自衛隊法施行令第119条（広報宣伝）で「都道府県知事及び市町村長は、自衛官又は自衛官候補生の募集に関する広報宣伝を行うものとする。」と定められています。そこで、小平市の自衛官募集事務について以下質問します。

2 質問項目

- 1、自衛官募集事務について、小平市としてどのような意義と責任があると認識しているのでしょうか。また上記、自衛隊法、自衛隊法施行令についてどのような認識が小平市としてあるのでしょうか。
- 2、自衛官募集事務費の令和6年度の予算額と、令和5年度から過去5年間の予算額と決算額を示してください。また、具体的にどのような自衛官募集事務を行っているのかを示してください。
- 3、近隣市では自衛官募集事務費の事業評価として①自衛官募集相談員数、②入隊者数を成果指標にしているが、小平市では①自衛官募集相談員数、②入隊者数の令和6年度を含め令和5年度から過去5年間の実績はどうなっているのか示してください。また小平市独自の指標があれば併せて示してください。
- 4、小平市では自衛官募集のポスター、チラシをそれぞれ何枚掲示、配布していますか。ポスターを掲示している公共施設を全て示してください。またポスターの掲示をできるだけすべきと考えますが見解を示してください。
- 5、市のホームページに自衛官募集のページが見受けられないようですが存在していますか。存在していなければ自衛官募集のページをつくるべきと考えますが見解を示してください。
- 6、他自治体では懸垂幕の掲示なども行っていますが、小平市では実施していますか。していない場合、今後行うことができますか。
- 7、自衛官募集事務に関して防衛省自衛隊東京地方協力本部とどのような協議を行っていますか。今後連携を強化するべきと考えますが見解を示してください。

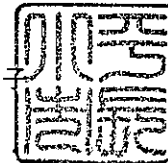


平市市収第513号

令和7年 1月 6日

小平市議会議長 松岡 あつし 殿

小平市長 小林 洋



回答書

小平市議会基本条例第11条第1項の規定による比留間洋一議員の文書質問について、次のとおり回答いたします。

- 1 自衛官募集事務の意義と責任につきましては、地方自治法第2条及び地方自治法施行令第1条に基づく第1号法定受託事務として、国に代わり、都道府県、市町村が、自衛隊法及び自衛隊法施行令のとおり、自衛官及び自衛官候補生の募集に関する事務の一部を行うものがございます。

自衛隊法につきましては、同法第3条の任務を全うするため、第1条のとおり自衛隊の組織や隊員の身分取扱等を定めることを目的としており、その細則が自衛隊法施行令に委任されていることから、市といたしましては、これらの法令にのっとり、国の助言・勧告や指示等を受けながら、適切に事務を行うべきものと認識しております。

- 2 自衛官募集事務費の予算額及び決算額につきましては、自衛官等募集事務地方公共団体委託費として歳入に計上しており、本年度は歳入予算額20,000円、昨年度は歳入予算額、決算に該当する収入済額ともに20,000円、令和4年度は歳入予算額、収入済額ともに20,000円、令和3年度は歳入予算額17,000円、収入済額20,000円、令和2年度は歳入予算額20,000円、収入済額17,000円、令和元年度は歳入予算額、収入済額ともに20,000円でございます。

具体的な事務といたしまして、募集記事の市報への掲載、ポスターの掲示、住民基本台帳の閲覧申請への対応、自衛隊入隊・入校予定者激励会及び自衛官募集相談員の連名委嘱式を行っております。

- 3 自衛官募集相談員につきましては、任期が2年のため、2年に一度、市長と自衛隊東京地方協力本部長の連名で委嘱しており、昨年度に7人、令和3年度に6人、令和元年度に5人の方に委嘱しております。

小平市の自衛隊入隊者数につきましては、昨年度は11人、令和4年度は19人、令和3年度は17人、令和2年度は21人、令和元年度は27人でございます。なお、本年度につきましては、確定しておりません。

また、市独自の指標につきましては、自衛官募集事務は予算、決算上独立した事務事業ではないことから、評価の対象としておらず、指標の設定もございません。

- 4 自衛官募集のポスター、チラシにつきましては、募集の時期に国から送付されるポスター2枚を、市役所1階の掲示板に掲示しております。国からのチラシの送付はございません。現在のところポスターの掲示を増やすことは考えておりませんが、引き続き市報で周知してまいります。
- 5 自衛官募集のホームページにつきましては、小平市ホームページにはございませんが、引き続き市報で周知してまいります。
- 6 自衛官募集の懸垂幕につきましては、市では懸垂幕を有していないことから、行っておりません。今後につきましては、懸垂幕の調達、募集時期における掲示の可否の調整など、課題があることから、現在のところ考えておりません。
- 7 防衛省自衛隊東京地方協力本部との協議につきましては、毎年、防衛省で開催される、区市町村自衛官募集事務主管部課長等会議に職員が出席し、募集事務についての意見交換や情報共有を行っており、引き続き同本部との連携に努めてまいります。